平成30年度 副市長レビュー(春) 協議事項一覧

副市長レビュー(春) 【協議事項一覧】

1 健康福祉部

No.	所管課	事項名	論点	結果
1		外出支援事業について(2月 議会附帯決議関係)	軽度の障がい者への支援の実施について	提案どおり進める

2 こども家庭部

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	幼児教育・保育課		① 支援体制の拡充で見込まれる効果、実施スケジュール ② 私立幼稚園における2歳児受入による待機児童解 消効果	提案内容を一部見 直して進める

3 産業部

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	産業総務課、産業 振興課	事業承継支援について	① アンケートにおいて「事業承継はまだ必要ない」と回答した経営者のうち60歳以上が半数であるなど、事業承継準備の重要性について市内企業の認識が低い。 ② まずは、早期の準備の必要性をPRする取組みや入口となる相談窓口の設置により企業側の意識醸成を進める。 ③ 承継準備を行う企業の増加に合わせて支援体制の強化を図る。	提案どおり進める
2	産業総務課	産業人材の確保に向けた取り 組みについて(UIJターン就職支援事業)	①市内企業と転職希望者・学生マッチングアドバイザー派遣事業、②未来ビューin浜松(マイナビ進学フェスタ×浜松市)、③市主催事業等参加者の就職実態調査(仮称)、④UIJターン就職促進事業、⑤インターンシップコーディネート事業の事業継続	提案どおり進める

4 都市整備部

Ν	lo.	所管課	事項名	論点	結果
	1		許可制度の運用基準の見直し	基礎調査結果、上位計画、他法令、本市の様々な施策、社会経済情勢の変化を踏まえ、適正な開発許可制度の運用とするための課題・規制誘導策	その他(個別対応)

5 消防局

No.	所管課	事項名	論点	結果
1	警防課	消防ヘリコプターの運航体制 について	① 消防航空隊運営事業の継続及び機体更新の時期② 共同運航及び広域運行の可能性	再度、調査研究等 を行い検討
2	情報指令課	消防防災高所監視カメラ設備 の再整備事業について	① 消防防災高所監視カメラ設備再整備事業範囲(規模)について ② 最新の情報収集や共有体制の導入に向けた民間事業者からの事業提案等(サウンディング型市場調査)の活用について	再度、調査研究等 を行い検討

1 部局名 (課名)	健康福祉部	(障害保健福祉課)
2協議事項(案件名)	外出支援事業について(2月議会附帯決議関係)	
3 背景・現状	外出支援事業(バス・タクシー券等助成券事業)の内容は、遠鉄電車バス共通カード、タクシー券、鍼灸マッサージ券等のうち 1 つを対象者へ年間 7,000円分支給するもので、30 年度より対象者を以下のとおり見直したもの。・身体障害者手帳所持者: 1~6級 → 1~4級・療育手帳所持者: A1~3、B1~B3 → A1~3、B1・精神障害者福祉手帳所持者: 1~3級 → 1、2級・見直しにより対象外となった数: 7,323 人/38,266 人 (19.1%)予算額 H29:177,849 千円 → H30:143,601 千円 △34,248 千円対象者 H29:37,866 人 → H30:30,943 人 △6,923 人 30年2月議会における附帯決議の内容は以下のとおり。 ①バス・タクシー券の利用状況等外出の実態を考慮し改善できる点を検討②軽度障害者への外出支援事業の継続を視野に入れた検討 ③移動支援のさらなる拡充 ④福祉事業所への通所の際の交通費補助などを検討	
4 検討経過· 課題	①バス・タクシー券の利用状況など外出の実態を考慮し改善できる点を検討・交付内容は、タクシー券、バス券合わせて 85%(H27.4 実態調査より)・利用状況は、病院への通院等の日常生活に係るものが 73%(同上)・対象外となった人の福祉サービス利用者は 998 人(13.6%)、うち通所サービス利用者は 574 人(7.8%)(H30.3 時点) ②軽度障がい者へ補助継続 30 年度から重・中度者への支援の重点化を図ることを目的とした見直しを実施 ③移動支援のさらなる拡充 30 年度からの拡充内容として、他の訪問系サービスと合算で支給決定していたものを独立させ、別枠で支給量を 25 時間とした(29 年度までの平均支給量は約 10 時間、利用者数 約 300 人) ④福祉事業所への通所の際の交通費補助対象外となった人のうち通所サービス利用者 574 人	
5-1 方向性 の提案	31 年度から軽度の障がい者に対し、外出す	る際の移動支援を実施
5-2 論点 (方向性の決 定に向け議 論する事項)	軽度の障がい者への支援の実施について	
6 結果	■提案どおり進める □サマーレビューで審議 □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容
7 その他		

1 部局名 (課名)	こども家庭部	(幼児教育·保育課)	
2協議事項(案件名)	小規模保育事業の促進と既存施設(私立幼稚園)を活用した待機児童対策について		
3 背景・現状	・0-2歳児の待機児童解消のため平成28年度から地域型保育事業(小規模・事業所内)を促進しているが、募集に対して応募が下回る状況である。 ・ H29サマーレビュー掲載事業の内、国要綱が示されておらず未実施となっていた「幼稚園における2歳児受入」について、5月15日付で要綱が発出された。		
4 検討経過· 課題	 ・小規模保育事業の創設に係る施設整備費に対する補助制度がないことと、設置後のランニングコストに対する懸念が、参入を躊躇する要因となっている。 ・3歳以降の受け皿となることが可能な私立幼稚園(運営は学校法人)に対し、小規模保育事業への参入を促したい。 ・私立幼稚園 46 園を対象に2月に「2歳児受入」の意向調査を実施した。 		
5-1 方向性 の提案	H29 サマーレビュー掲載事業を着実に推進し、早期の待機児童解消を図る ①小規模保育事業の設置促進のため、意欲ある事業者への支援体制の拡充 ・「地域型保育事業(小規模・事業所内)」の再募集 ・「サテライト型保育事業」の実施※新規 ・保育補助者雇上事業費の検討 ②私立幼稚園における「2歳児受入」 ・「一時預かり事業(幼稚園型)による2歳児定期利用」の検討		
5-2 論点 (方向性の決 定に向け議 論する事項)	支援体制の拡充で <u>見込まれる効果、実施スケジュール</u> 私立幼稚園における <u>2 歳児受入による待機児童解消効果</u>		
6 結果	□提案どおり進める □サマーレビューで審議 ■提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容 保育補助者雇上事業については、 サテライト型保育事業の成果を 見極めてから再度検討すべきで ある。	
7 その他			

1 部局名 (課名)	産業部	(産業総務課・産業振興課)	
2協議事項(案件名)	事業承継支援について		
3 背景・現状	・国内の中小企業経営者の高齢化が進行(今後5年間で30万人が70歳以上)するが、事業承継が進んでいない状況から国は、平成29年から5年程度を事業承継支援の集中実施期間とし、支援体制、支援施策を強化している。・浜松商工会議所が平成29年に行った「事業承継実態調査アンケート」では、60歳以上の経営者のうち66.3%が後継者未定であり、事業承継が進まない場合には市内の産業資源・財産が失われる可能性がある。(優良な企業であっても廃業の可能性がある。)・本市に有益な産業財産、技術を有する企業に対し踏み込んだ承継支援が実施できるよう、市単の事業承継センターを設置できないか検討。		
4 検討経過· 課題	 ・ 平成30年度における本市に関係する事業承継の支援体制について確認を行った。 ・ 事業承継の準備には3~5年はかかることが多く、できる限り早く準備を始めることが重要であるが、企業側の認識が低い。 		
5-1 方向性 の提案	 「起業家カフェ」に新たに相談員を置き、相談窓口体制を整備した。 市制度融資に事業承継資金を創設した。 市広報誌に事業承継に関する特集記事を掲載し、企業側の意識醸成を図る。 静岡県事業引継ぎ支援センターは、ブロックコーディネーター(県西部:非常勤2名)を新設し相談体制の強化を図るとともに、これまで行っていた第三者承継(M&A等)に加え、親族内承継、従業員承継への対応も行う。 静岡県事業承継ネットワーク事務局を新設し、支援関係者間の連携を図るとともに、スキルアップの研修実施、啓発活動を実施する。 		
5-2 論点 (方向性の決定に 向け議論する事 項)	 アンケートにおいて「事業承継はまだ必要ない」と回答した経営者のうち60歳以上が半数であるなど、事業承継準備の重要性について市内企業の認識が低い。 まずは、早期の準備の必要性をPRする取組みや入口となる相談窓口の設置により企業側の意識醸成を進める。 承継準備を行う企業の増加に合わせて支援体制の強化を図る。 		
6 結果	■提案どおり進める □サマーレビューで審議 □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容 関係機関から十分に情報を収集 した上で、対象となる企業に的確 にアプローチし、効果的に事業を 実施すること	
7 その他			

4 4 5 5 5	
1 部局名 (課名)	産業部(産業総務課)
2 協議事項 (案件名)	産業人材の確保に向けた取り組みについて(UIJターン就職支援事業)
3 背景・現状	・人口減少、少子高齢化、景気の回復などの要因を受け、浜松地域の有効 求人倍率は高い水準で推移しており、雇用動向としては深刻な人手不足 の状況となっている。 ・実態調査(H28.3)の結果を基に、市内企業の情報を発信する取り組みと して、市内企業が出展する学内セミナーや業界研究フェア、合同企業就 職説明会等を開催。
4 検討経過· 課題	 知名度が高い大手企業は、大学3年生を対象としたインターンシップなどを通じてアクションを済ませており、就職活動解禁時には実質的な新卒人材の確保がされている。しかしながら、中小企業などの知名度が低い企業は、インターンシップや企業説明会への多くの学生参加が望めず、新卒者との実質的な接点も遅い。 ・就職活動に対する学生の意識は大きく3つに区分され、「早期から大手企業を中心にインターンシップや就活情報を入手し独自で積極的に就職活動している者」、「周りの雰囲気に流されるなどしてなんとなく就職活動を行っている者」、「就職活動をしない者」に区分される。 ・UIJターン就職支援事業により市内企業へ就職したものを把握することが困難なことから、事業成果については合同企業説明会などの取り組みに対し、参加者数や出展企業数を成果としている。
5-1 方向性 の提案	 ○市内企業と転職希望者・学生マッチングアドバイザー派遣事業市内企業に精通したアドバイザー(浜松商工会議所)を首都圏等に派遣し、学生・転職者等の就職を個別に支援する。個別支援により市内企業へ誘導できる可能性は大きく、本取り組みを継続することで、その仕組みが定着し、大学等との信頼関係も深まり、より多くの学生を浜松へ就職させることができる。よって、今後も市内企業に精通した浜松商工会議所と連携し継続していく。 ②未来ビューin 浜松(マイナビ進学フェスタ×浜松市)進学する高校生のUターンを促進するため、大学等へ進学する前に市内企業の認知度を上げる取り組みを行う。認知度の高いマイナビ進学フェスタを活用した本事業は効果的かつ効率的な事業であり、今後もマイナビが継続的に事業を展開していくよう市として協力を継続していく。 ③市主催事業等参加者の就職実態調査(仮称)市主催の就職イベント参加企業へ、アンケート形式にてメール調査を行い、就職者数を事業成果として数値化していく。 ◇継続事業〉 ④UIJ ターン就職促進事業市内中小企業の要望もあり就職面接会や学内セミナーなどの就職イベントを継続し、中小企業の人材確保の場を創出する。また、大学のキャリア支援室や学生等から話を聞き事業に反映させていく。なお、参加学生を増やすためアドバイザー派遣事業①を活用し、訪問先大学で広報するほか、未来ビューin 浜松②で将来のUターン活動の活性化を図る。

5-1 方向性 の提案	⑤インターンシップコーディネート事業 地元大学等と連携し、市内企業でのインターンシップの仕組みを定着し、 地元大学生等の市内企業への就職を促進する。今後も事業を継続し地元 等大学生の市内就職を促進していく。	
5-2 論点 (方向性の決定に向 け議論する事項)	・上記①~⑤の事業継続	
	■提案どおり進める □サマーレビューで審議 □提案内容を一部見直して進める	具体的内容
6 結果		情報発信の手段及び情報の発信
	□再度、調査研究等を行い検討	先について十分に検討し、効果
	□その他	的な事業の PR を行うこと
7 その他		

1 部局名 (課名)	都市整備部	(土地政策課)
2協議事項 (案件名)	市街化調整区域における開発許可制度の運用基準の見直しについて	
3 背景・現状	・浜松市の地域特性、人口減少・超高齢社会到来を踏まえ、郊外居住のあり 方を検討し、既存集落・地域コミュニティを維持するための適切な土地利 用の誘導策が必要。	
4 検討経過· 課題	・昨年度には開発許可制度の運用基準見直しの基礎調査を実施、今年度は、 上位計画、他法令、本市の様々な施策、社会経済情勢に合わせた適正な開 発許可制度の運用基準の見直し案を作成する。	
5-1 方向性 の提案	平成 30 年度 庁内検討会を設置し各課の施策(開発、保全の双方)は積極的に反映。市 街化調整区域の基本方針の策定、運用基準の見直し案・条例改正案作成。 平成 31 年度 パブリックコメントの実施、条例の改正及び「市街化調整区域における開 発許可制度運用基準」の改正	
5-2 論点 (方向性の決 定に向け議 論する事項)	・基礎調査結果、上位計画、他法令、本市の様々な施策、社会経済情勢の変 化を踏まえ、適正な開発許可制度の運用とするための課題・規制誘導策。	
6 結果	□提案どおり進める □サマーレビューで審議 □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 ■その他(個別対応)	具体的内容
7 その他		

1 部局名 (課名)	消防局	(警防課)	
2協議事項(案件名)	消防へリコプターの運航体制について		
3 背景·現状	・消防ヘリコプター「はまかぜ」を導入してから、平成31年度に10年目の節目を迎える。 ・平成28年の出動件数は175件であり、指定都市人口1万人当たりの出動件数は1位となっている。 ・平成29年度浜松市包括外部監査結果報告書より浜松市として消防航空隊運営事業を継続することの必要性について検討する必要があるとの意見を受けた。		
4 検討経過· 課題	・消防へリコプター「はまかぜ」を適正に維持管理していくために、今後約 20 億円の支出が見込まれる。		
5-1 方向性の 提案	① これまでの活動状況等から、消防航空隊運営事業を継続する。 ② 適正に維持管理を行うとともに、10年後の6,000時間点検前の平成40年度に機体を更新する。 ③ 共同運航の可能性を探る。 また、新たに「はまかぜ」の広域運航についても検討する。		
5-2 論点 (方向性の決 定に向け議 論する事項)	① 消防航空隊運営事業の継続及び機体更新の時期 ② 共同運航及び広域運航の可能性		
6 結果	□提案どおり進める □サマーレビューで審議 □提案内容を一部見直して進める ■再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容 ・当面は、消防ヘリコプターの操縦士 確保に努めること。 ・操縦士を確保した上で、他市と連携 し、共同運航の実現を働きかけること。	
7 その他			

1 部局名 (課名)	消防局	(情報指令課)
2 協議事項 (案件名)	消防防災高所監視カメラ設備の再整備事業について	
3 背景·現状	 ・当市の消防防災高所監視カメラ(以下「監視カメラ」という。)は、阪神淡路大震災を教訓に平成10年にアクトタワー最上部に設置された。設置から20年が経過し老朽化が著しく、修理部品も枯渇し、修理部品の調達について対応ができない状況である。 ・設置後、幸いにも大規模な地震は発生しなかったが、火災や救助など消防活動を円滑に行うための状況監視に活用し、安全かつ効果的な消防活動に大きな成果を残してきた。 ・平成17年の合併により、大規模災害が発生した場合に人的、物的に大きな被害が発生する可能性が高い市街化区域が増加した。 ・今後発生が予想される南海トラフによる大地震、津波や大規模火災などの広範囲にわたる災害状況を、24時間365日安全かつ効率的に入手する方法として高所監視カメラ設備の再整備が必要となる。 	
4 検討経過· 課題	① 監視区域について 災害発生時の人的・物的被害や市民生活を中心に可視化していくことが必要である。 ② 他の手法の活用について考察 監視カメラは 119 番入電時の初動対応は 備である。また、災害状況の推移をよりであることから、代替設備は無い。 ③ 課題 監視区域の拡大により、新たな通信回線 備費用や維持管理費を考慮した整備が必 最新の技術やライフサイクルコストに西	ある。 こ必要な情報を瞬時に把握できる設 り正確に情報収集できる優れた設備 象の確保が必要となることから、設 必要となる。
5-1 方向性 の提案 5-2 論点 (方向性の決 定に向け議	最新技術やノウハウの活用に向けた情報収集とライフサイクルコストに配慮した再整備の実施。 平成 30 年度 最新技術やノウハウの情報収集、調達方法・仕様の検討、決定 平成 31 年度 整備に向けた準備、平成 32 年度当初予算要求平成 32 年度 整備 ・消防防災高所監視カメラ設備再整備事業範囲(規模)について・最新の情報収集や共有体制の導入に向けた民間事業者からの事業提案等(サウンディング型市場調査)の活用について	
論する事項)	□提案どおり進める □サマーレビューで審議 □提案内容を一部見直して進める ■再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容 大規模災害なども想定し、危機管 理課とも調整して、必要性につい て検討すること。
7 その他		